

「経営者のための企業防衛セミナー」のご案内

法改正から1年、見えてきた雇用リスクの現状と課題について

第一部：社会保険労務士が伝える企業防衛に向けた課題と対策について

第二部：リスク認識と管理、および具体的な企業防衛策について

2022年4月より中小企業でも「事業者」がパワハラ等に対し、雇用慣行上必要な防止措置を講じる事が労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）にて義務化されています。また昨今は権利意識が高まっていると言われており、その様な状況下、企業を如何にして防衛するかが大きな課題になっております。今回の東京海上日動の「経営者のための企業防衛セミナー」では、専門家のお二人をお招きし、各々の論点にて、最新の動向をご紹介します。

皆様の日々のお仕事に大変参考になるかと拝察いたしますので、是非ご参加ください。

- 日 時： ①2023年8月8日（火）15：00-16：30
 ②2023年9月6日（水）15：00-16：30
 ③2023年10月11日（水）15：00-16：30

(*）同内容となりますので、いずれかご都合のよい日程でご参加ください。

- 開催方法：会場（東京海上日動第二神港ビル）、オンライン併用形式
 ※オンラインはZoomを使用してのセミナーとなります。

≪第一部≫ 15:00-16:00

「社会保険労務士が伝える企業防衛に向けた課題と対策について」

社会保険P.I労務士事務所 社会保険労務士

代表 山中 孝治氏

経営者の皆様にこんなこと確認いただきます！！

- ・パワハラ・セクハラ・マタハラ・不当解雇の具体事例あげ身近に起こる事象と経営者リスクを確認してもらいます。
- ・一旦発生すると高額賠償・信用失墜・業務停滞に繋がる事例を紹介します。
- ・ハラスメントの効率的・効果的な防止策をアドバイス致します。



≪第二部≫ 16:00-16:30

「リスク認識と管理、および具体的な企業防衛策について」

東京海上日動火災保険株式会社

兵庫本部 地域営業部 神戸地域営業課

黒木 美穂

昨今の各種法改正と公的保険・民間保険の関係、民間保険（損害保険）が公的保険を補う一般的な情報提供を行います。



- 主催：東京海上日動火災保険株式会社
 ■後援：兵庫県中小企業団体中央会、株式会社ライフプラザパートナーズ神戸FA営業部

【お申し込み要領】

以下のQRコードをお読み取りいただき、必要項目をご入力ください。

- 定員：各1,000名（定員になり次第締め切らせていただきます。）
- お申込み締切日：①2023年8月開催分：2023年8月8日（火）
②2023年9月開催分：2023年9月6日（水）
③2023年10月開催分：2023年10月11日（水）

2023年8月8日(火)
開催分



2023年9月6日(水)
開催分



2023年10月11日()
開催分



【注意事項】

- 当日ご参加いただくためのZoonの番号やURLは、お申込完了時にご案内いたします。
- 当日の資料につきましては、開催日の、1日前、1時間前に配信するメールにて、掲載先URLをご案内いたします。
- 会場は東京海上日動 第二神港ビル 8A会議室になります。
住所：神戸市中央区海岸通7 8F

【お問い合わせ先】

東京海上日動火災保険株式会社
兵庫本部 地域営業部 神戸地域営業課
担当：黒木、向井、塚本
TEL 078-333-7118 FAX 050-3385-6193

お申し込みの際等にご記入いただいた個人情報は、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上HDグループ各社、本セミナーの講師をお務めいただく各社、および後援者にて本セミナーの運営および関連する情報提供のために利用させていただきます、その他の目的には一切利用いたしません。ご同意いただいたうえで、お申し込みください。